

津山市立小中学校長 殿

津山市教育委員会学校教育課長

まん延防止等重点措置の延長に伴う感染防止対策の徹底について

先般、岡山県内に適用中のまん延防止等重点措置が、3月6日まで延長されることになりました。「第6波」では、学校での感染拡大が相次ぎ、本市においても学校でのクラスターも発生しています。

つきましては、家庭内や学校内での感染（10代以下の感染者数の急増）が目立つことから、当分の間次のとおり、対応をお願いします。

記

1 家庭への協力要請内容

- (1) 換気やこまめな手洗いなど基本的な感染防止策を家族全員で徹底する。
- (2) 会話時はできるだけ不織布マスクを着用し、食事中は黙食を心がける。
- (3) 地域で集まる会食やカラオケ等の感染リスクの高い行動や不要不急の外出は控える。
- (4) 同居の家族等の体調が普段と少しでも異なる場合は、医療機関を受診し、通勤通学や外出は控える。

2 学校での取組内容

(1) 日々の健康観察の徹底

児童生徒や教職員の登校出勤時の健康管理を徹底し、不調を感じる場合は、登校・出勤を控えさせ、早期の受診を要請する。

（検温結果及び健康状態の確認については教室等に入る前に行うこと）

(2) 三密（密閉・密集・密接）への対応と徹底

- ① エアコン使用時にも常時換気に努める。
- ② 飛沫感染を防ぐため、原則としてマスク（不織布マスク）を着用する。
- ③ 給食前後の手洗い、黙食、食事後即マスク着用、食事中の換気等の徹底を図る。

(3) 教育活動での対策

感染リスクの高い活動については、基本的に控える。

- ① 児童生徒が「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」（以下の例）は控える。

例 音楽科の合唱・管楽器演奏・家庭科の調理実習・図画工作、美術科等における児童生徒同士が近距離で活動する共同制作・体育科の球技、武道等

- ② 運動中のマスクの着用については、活動内容により適切に判断する。

（ただし、話し合いや用具の準備等運動を行っていない場面では着用のこと）

担当

津山市教育委員会学校教育課

電話 0868-32-2115